

## 第2部

郡上市 まち・ひと・しごと創生

総合戦略（H30年度改訂版\_案）

## 5 基本目標

「本市の可能性を最大限に引き出す」ことにより、「しごと」と魅力ある「まち」をつくり、「しごと」と魅力ある「まち」が「ひと」を呼び、「ひと」が新しい「しごと」をつくり、雇用を拡大し、それにより、さらに魅力ある「まち」づくりを進める、という善循環の流れを構築します。

以上のまちづくりシナリオをもとに、住みたくなる、住み続けたいくなる、そして市民の方も市民でない方も共に幸せを感じられる「観光立市郡上」をめざし、以下の4つの基本目標を掲げ、市民、地域、企業団体、行政の協働により推進します。

### 【基本目標】

#### 1 郡上市に仕事をつくり、安定した雇用を創出する

【産業振興 雇用の充実】

#### 2 郡上市への新しいひとの流れをつくる

【定住・交流・移住の推進】

#### 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

【子ども子育て環境の整備】

#### 4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、

地域と地域を連携する【生活基盤の整備】 ・ 【医療及び健康福祉の充実】

## 各分野の連携

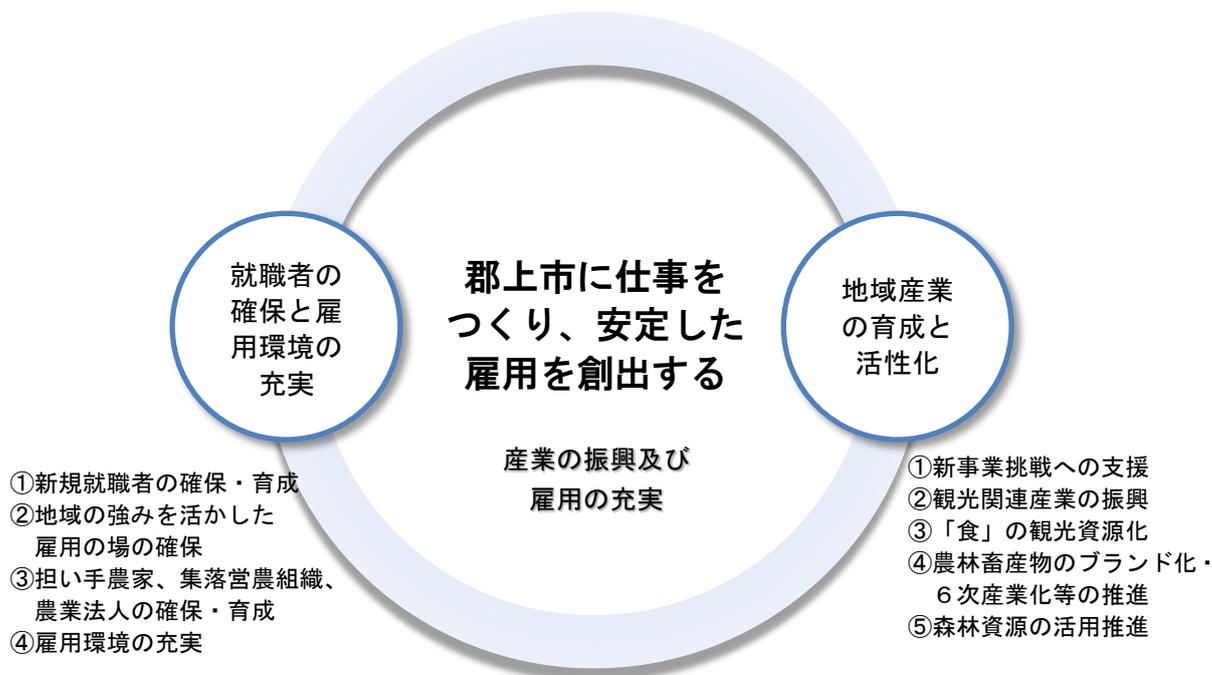
●総合戦略の取組体系図

基本目標	方針	施策
1 郡上市に仕事をつくり、安定した雇用を創出する  【産業の振興及び雇用の充実】	1) 就職者の確保と雇用環境の充実	①新規就職者の確保・育成 ②地域の強みを活かした雇用の場の確保 ③担い手農家、集落営農組織、農業法人の確保・育成 ④雇用環境の充実
	2) 地域産業の育成と活性化	①新事業挑戦への支援 ②観光関連産業の振興 ③「食」の観光資源化 ④農林畜産物のブランド化・6次産業化等の推進 ⑤森林資源の活用推進
2 郡上市への新しい人の流れをつくる  【定住・交流・移住の推進】	1) 若者の移住・定住の促進	①新たな若者定住者の受入
	2) 受入環境の整備	①相談体制の充実 ②移住者向けの空き家の供給 ③市内在住者の市外通勤への支援
	3) 定住移住のための情報発信	①郡上の魅力の発信 ②交流・移住に係る情報発信
	4) 定住移住のための起業支援	①テレワーク型事業の推進 ②職人、有資格者の受入推進
3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる  【子ども子育て環境の整備】	1) 結婚活動の支援	①出会いの場の提供 ②結婚相談の充実
	2) 安心して子どもを産むための支援の充実	①妊娠・出産にかかわる母子への支援 ②妊娠・周産期にかかわる経済的支援
	3) 子育て支援の充実	①子育て環境の充実 ②子育て世帯への経済的な支援 ③特別な配慮が必要な子育て家庭への支援 ④幼児教育・保育体制の強化
	4) 乳幼児期の親子の健康づくり	①乳幼児期の親と子の健康支援
	5) 次代の郡上市を担う人材の育成	①次世代の子どもたちの生きる力を育む教育環境等の整備 ②郷土愛の醸成と文化の伝承
	6) 子育てと仕事の両立支援	①仕事と生活の調和の実現 ②就労家庭の支援のための体制づくり
	7) スポーツを通じた青少年の健全育成	①スポーツ活動の推進
	4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する  【生活基盤の整備】  【医療及び健康福祉の充実】	1) 生活利便、経済活性化のための基盤整備 【アクセス・ライフライン】
2) 災害に強いまちづくりのための整備強化 【防災】	①自主防災組織の意識改革と人材育成 ②災害時の情報伝達手段の整備 ③耐震化の促進	
3) 地域活性化と魅力ある住環境の整備 【まちづくり】	①地域づくり活動の推進 ②市街地の保存・再生と交流促進 ③住宅の安定供給	
4) 健康づくり・生きがいづくりの推進	①健診（検診）事業の推進 ②介護予防事業の推進 ③地域活動への参加と就労機会の充実	
5) 支え合い助け合いの推進	①見守りネットワークの構築 ②医療と介護の連携体制の構築 ③生活支援サービスの充実	
6) 地域医療の確保	①医師・看護師等医療従事者の確保 ②地域医療の確保 ③地域住民の適正医療利用	

## 6 基本目標に基づく方向性

### 1 郡上市に仕事をつくり、安定した雇用を創出する

【産業振興 雇用の充実】



市民が安心して暮らしていくためには、仕事があり、経済的に安定していることが重要です。したがって、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するため、まずは、仕事の創出・雇用の創出に取り組む必要があります。

そのため、商工業、農林業、観光関連産業等を軸としながら、地域産業全体のつながりと好循環を生み出すワンストップ窓口の設置など、産業振興拠点機能の仕組みを構築するとともに、**効果的なマーケティング戦略を展開し、DMOによる地域づくり一体型の観光振興を実現します。**

加えて、各産業の付加価値向上やイノベーションとともにIoTを進めることで、競争力の強化に取り組むとともに、地域での活力再生の担い手となりうる若者や女性に加え、高齢者も含めた地域産業を支える人材の確保と雇用環境の充実を図ります。

#### 【数値目標】

市内事業所就業者数 5年後に20,000人を維持

## 1-1. 就職者の確保と雇用環境の充実

### 1. 新規就職者の確保・育成(夢論文提言)

地域内の事業所が業種を越えて連携し、新規就職者の確保、効果的な人材活用を進めるとともに、産業人材としての基礎的な能力を育成する取り組みを進めます。

- ・高校生、大学生等就職者確保対策(推進会議意見)(ふれあい懇談会提言)
- ・新規就農総合支援(夢論文提言)(ふれあい懇談会提言)
- ・人材育成支援
- ・(仮称)産業振興支援センターの整備

### 2. 地域の強みを活かした雇用の場の確保(夢論文提言)(ふれあい懇談会提言)

地域の雇用を支える産業と本市において持続的な企業活動を行いやすい環境づくりを支援するとともに、新たな企業誘致の促進に取り組みます。

- ・企業立地促進制度や有利な融資制度
- ・新たな工業団地の整備促進
- ・企業誘致のためのセールス活動強化
- ・本社機能移転に伴うインセンティブの検討
- ・雇用に関する居住環境の整備への支援
- ・高速道路網整備を見据えた新たな産業等の調査、研究(推進会議意見)(ふれあい懇談会提言)

### 3. 担い手農家、集落営農組織、農業法人の確保・育成(ふれあい懇談会提言)

地域農業を支える中核的な担い手農家、集落営農組織の確保や異業種からの農業参入を進めるとともに、安定的な経営への支援・法人化に取り組みます。

- ・人農地プランの策定推進
- ・効率的な農地の集積・集約(農地中間管理事業)の推進
- ・担い手農家・集落営農組織等への経営支援及び法人化の促進

### 4. 雇用環境の充実

就業者にとって働きやすい雇用環境の充実を図るため、業種を越えた事業者間連携を進めるとともに、事業主の負担を軽減できる仕組みづくりに取り組みます。

- ・男女共同参画社会セミナー開催支援
- ・企業の雇用努力を踏まえた市の入札制度改革の検討
- ・若年層、女性などの就労環境の向上を促進

## 【重要業績評価指標(KPI)】

項目	現状値	目標値(平成31年度)
新規就業者数 (新規就職・就業者激励会対象者数)	97人(平均) (平成22~26年度)	累計 600人
雇用拡大支援奨励金申請対象者数 (新卒者)	15人 (平成26年度)	累計 100人
新規就農者数	5人 (平成26年度)	累計 30人
人農地プラン策定件数	3件 (平成26年度)	累計 25件
担い手農家(認定農業者)における法人(化)数	2法人 (平成21~26年度)	累計 5法人
事業者連携事業への加盟事業者数	0件	累計 25件

【重点的取り組み】

『地域で雇用を支え人材を確保するための仕組みづくり(コンソーシアム構想)』

(推進会議意見)

- 人材確保や人材育成のための合同研修の開催などについて、企業が連携するための仕組みづくりを目指します。
- 郡上市の特色であるスキー場従事者をはじめとする季節型雇用を通年型雇用へつなぐ仕組みづくりを目指します。
- 事業者等が抱える様々な課題や相談に、ワンストップで対応する中間支援組織を設立します。

『高校生・大学生等の就職者確保対策』(推進会議意見)

- 雇用促進専門員を配置し、高校生、大学生等をターゲットに戦略的な企業プロモーション等を行うことで、市内企業等への就職者の増加を目指します。

『新たな雇用の場としての農業団体(集落営農組織等)や法人化組織の設立』

(ふれあい懇談会提言)

- 専門知識を持ったアドバイザーの派遣や国等の補助事業を活用した機械・施設整備を行い、集落全体で農地を守る集落営農組織や、コミュニティビジネスを視野に入れた農業法人組織の設立を目指します。

## 1-2. 地域産業の育成と活性化

### 1. 新事業挑戦への支援

地域の強みを活かした事業化支援や中山間地域の社会的起業（ローカルベンチャー）の支援により、新たな雇用の場づくりや雇用機会の拡充を図ります。

- ・ 創業、異業種進出支援
- ・ ものづくり支援（夢論文提言）
- ・ 事業承継支援
- ・ 豊かな地域資源を活かした新たなビジネスモデル（ローカルベンチャー）の構築
- ・ 新たな産業を創造する「地域版 I O T ラボ」の設置

### 2. 観光関連産業の振興（夢論文提言）

基幹産業を目指す観光関連産業の振興を図るとともに、市内他産業との連携強化を図ります。未利用の地域資源の掘り起こしを進め、観光資源化を進めます。

- ・ 北陸観光ルート活性化（ふれあい懇談会提言）
- ・ 外国人観光客誘致（推進会議意見）
- ・ **外国人観光客向けを含めた滞在型周遊観光プランの造成支援**
- ・ 観光情報の発信強化及び市内宿泊者数の拡大（ふれあい懇談会提言）
- ・ 官民が連携した市内宿泊施設の充実と活用促進
- ・ 市街地等における歴史的建造物の有効活用
- ・ 民泊（農泊）の体制強化
- ・ グリーンツーリズムやスポーツツーリズムと連携した滞在型観光の充実
- ・ 道の駅の多機能化、集客力向上を目指した取り組みの推進
- ・ **DMOの形成とマーケティング活動の推進**
- ・ **観光客の利便性を高めるアウトドアプラットフォームの構築**
- ・ **地域消費拡大ステーションの整備**

### 3. 「食」の観光資源化（明宝ふれあい懇談会提言）

商品の個性あるブランド化を図るとともに、観光関連産業と連携しながら観光客の誘致につなげます。

- ・ 新たな食材、加工食品の開発支援（ふれあい懇談会提言）
- ・ 食の祭典開催
- ・ B1グランプリ出展支援

### 4. 農林畜水産物のブランド化・6次産業化等の推進（ふれあい懇談会提言）

農林畜水産物の品質や知名度向上等によるブランド化を推進するとともに、第2次産業（加工）や第3次産業（販売・サービス）との融合を進めることで、6次産業の開発に取り組みます。また、本市の資源や特性を活かした新たな特産品、加工品づくりを推進します。

- ・ 農林畜水産物の品質・知名度向上によるブランド化への支援
- ・ 農林畜水産業者と商工業者との連携の強化
- ・ 生産者自らが行う6次産業化への支援
- ・ 地域特性を活かした特産品、加工品の研究、開発への支援
- ・ あゆパークを活用した地域産業の活性化支援

## 5. 森林資源の活用推進

広大な森林資源を有する本市の特性を活かし、地元産の木材利用を促進するとともに、木質バイオマスや小水力発電などの多様な活用を進め、持続可能で循環型のコミュニティビジネスの創出に取り組みます。

- ・ 大型製材工場の製材量拡大に呼応した木材生産の拡大
- ・ 郡上市産材活用支援
- ・ 木質バイオマス利用設備、小水力発電設備など再生可能エネルギーの導入支援  
(ふれあい懇談会提言)
- ・ 森林資源を活用した新ビジネス創出の支援
- ・ **川上～川中～川下への連携強化による木材需給の向上を実現するサプライチェーン構築の推進**

### 【重要業績評価指標（KPI）】

項目	現状値	目標値（平成31年度）
創業支援制度利用件数	0件 (平成26年度)	累計 100件
新商品開発件数	1件 (平成26年度)	累計 30件
市内宿泊客数	44万人 (平成26年度)	48万人
新たな6次産業化取り組み件数	2件 (平成26年度)	累計 15件
市内木材生産量	70,000 m <sup>3</sup> (平成26年度)	150,000 m <sup>3</sup>
事業者連携事業への加盟事業者数 (再掲)	0件	累計 25件

【重点的取り組み】

『観光客の滞在時間延長と市内宿泊施設の活用促進』

- 夏のおどりシーズンにおいて、北部の宿泊施設を有効活用するためのシャトルバス運行について検討します。
- 観光客の滞在時間延長を促す観光商品づくりを進めます。
- 歴史的街並みや建造物を活用した観光まちづくりを進めます。

『観光客誘致を戦略的に行うための体制整備』(夢論文提言)

- 観光客の誘致等を戦略的に行うため、観光連盟事務局に専従職員を配置します。

『観光立市郡上の推進』

- 観光立市郡上の推進に向け庁内体制の強化を図るとともに、戦略的な取り組みが進むよう分野を横断した事業を立案します。

**ODMOの形成を進めるとともに、マーケティング等の活動を戦略的に実行します。**

『庁内に戦略室の設置』(夢論文提言)

- 雇用対策、観光対策に特化して、戦略的な事業を推進するための部署を庁内に設置します。

『自然体験型交流産業の確立』 (推進会議意見)(夢論文提言)(ふれあい懇談会提言)

- 郡上の誇る自然を活かしたアウトドア関連のインストラクター養成学校の設立などにより、参加者のネットワークを通じた移住者の増加や、体験プログラムの拡充などにより本市の新たな産業おこしを確立します。

『市内スキー場の連携による誘客の強化と通年型観光の仕組みづくり』

- スキー人口の減少に対応するため、市内スキー場の連携により海外からのスキー客の誘致と、春から秋にかけての事業展開を確立することで持続的な経営と安定的な雇用を図ります。

『農林畜水産物の知名度向上』

- 郡上の豊かな自然や先人から伝わる技術・技法により生産される農林畜水産物の知名度を向上させるため、世界農業遺産の認定や地域商標登録に取り組めます。

『木材生産体制強化と市産材の利用促進』(夢論文提言)

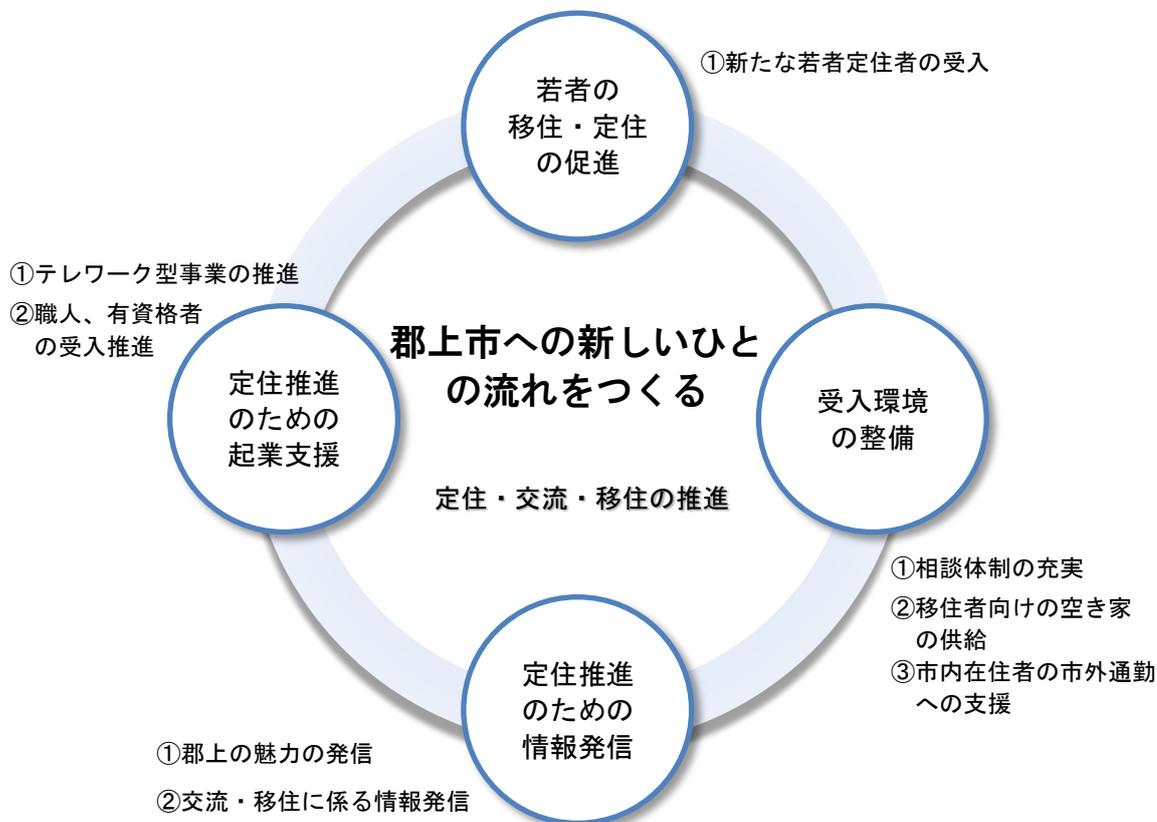
- 持続的な森林管理と木材生産に関わる森林技術者の育成と郡上市産材の利用促進を図ります。

**『森林マネジメントによる地域林業の自立・発展』**

**○川上～川中～川下の連携強化を実現し、木材の需要と供給のマッチングを図るマネジメント組織を構築するとともに、持続可能な林業経営の確立を目指します。**

## 2 郡上市への新しいひとの流れをつくる

【定住・交流・移住の推進】



本市の人口目標の達成と活力の増進を図るには、若者層を中心とする転入増加と市内からの転出抑制を図ることが重要な取り組みとなります。

近年、都市での職業等の経験や習得した技能、人脈を活かし、「ビジネス」手法を用いて地方の課題解決に取り組もうという意欲をもち、その実現をめざして地方への移住を考える若い人材層が増加しています。こうした層を取り込んでいける多様な交流・移住メニューの充実を図っていきます。また、郡上らしい働き方、暮らし方を実現する学びと実践の場を創設し、潜在的U・Iターン希望者が郡上に飛び込んで定着していくステップをつくります。さらに、企業等の移転や遠隔地勤務（サテライトオフィス、テレワーク）を促進、誘致するとともに、学生や若者の市内への定着を図るため、学生の市内企業への就職の促進や市内高等教育機関の教育環境の充実を図ります。

移住顕在層に向けては、地域資源の価値や魅力を都市部へ積極的に発信するとともに、双方向のネットワークを構築することにより、本市へ深く関わりたいコアな郡上ファンが増えるよう魅力的なプログラムを展開していきます。

### 【数値目標】

現在の20～24歳が5年後に25～29歳となった時の  
人口の社会増 160人

## 2-1. 若者の移住・定住の促進

### 1. 新たな若者定住者の受入(ふれあい懇談会提言)

U・Iターンや中山間地域のローカルベンチャーに取り組む若者の「定住人口」や、都市と郡上市のつながりを活かしながら事業化や地域貢献活動に取り組む「関係人口」の増加を図るための受入策の多様化と強化に取り組みます。

#### ・郡上カンパニープロジェクト推進事業

- ・地域おこし協力隊・実践隊派遣事業(ふれあい懇談会提言)
- ・三世同居、近居の推進(夢論文提言)
- ・郡上に帰ろう！！呼びかけキャンペーン
- ・郡上藩江戸蔵屋敷事業

### 【重要業績評価指標（KPI）】

項目	現状値	目標値（平成31年度）
地域おこし協力隊任期終了後の定着人数	5人 (平成23～26年度)	累計 15人
市の定住施策により定住した人数	18名 (平成26年度)	累計 100人

### 【重点的取り組み】

#### 『三世同居、近居の推進による若者・子育て世代の転入促進』(夢論文提言)

○子どもを安心して産み育てられ、高齢者等が安心して暮らせる健康で幸せな住環境を目指すために、三世同居、近居を推進するための家屋の改修費用等の支援策を導入し、若者・子育て世代の転入促進により担い手となる人口の増加を目指します。

#### 『移住者の就業及び地域生活に関する総合支援』

**○地域の人及び市内企業等との連携を強化し、U・Iターン希望者の郡上での挑戦を支援する仕組みを確立します。**

○移住相談窓口の機能強化を図り、移住希望者の就業及び地域生活支援の仕組みづくりと地域おこし協力隊に対する定住サポートを行います。

#### 『郡上の地域資源を活用した仕事づくりによる移住促進』

○郡上らしい働き方、暮らし方を実現する学びと実践の場を創設し、潜在的U・Iターン希望者が郡上に飛び込んで定着するステップをつくります。

#### 『地域資源の魅力を伝える場の創設』

○都市部において本市の魅力を伝えることで、本市に深く関わる人や資源を活かす人を育てるとともに、本市の価値を知る学びを通して、地域資源の掘り起しや新たな活用方法をつくります。

## 2-2. 受入環境の整備

### 1. 相談体制の充実(夢論文提言)(ふれあい懇談会提言)

本市の情報提供や都市在住の本市への移住希望を有する層に、即時的で柔軟な相談に応じることのできる体制の充実を図ります。

#### ・郡上カンパニープロジェクト推進事業(再掲)

- ・都市部での移住セミナーの開催
- ・関、美濃、郡上3市連携による移住促進事業

### 2. 移住者向けの空き家の供給(夢論文提言)(ふれあい懇談会提言)

本市への移住を希望する層にとって魅力ある空き家の修繕や用途目的を変更した改修(リノベーション)による住まいの供給を進めます。

- ・市街地空き家利用活用推進
- ・過疎地域等空き家活用推進
- ・過疎地域等自立活性化推進事業

### 3. 市内在住者の市外通勤への支援(夢論文提言)(ふれあい懇談会提言)

市内在住者が市外に通勤しながら生活することへの負担軽減を図ります。

- ・都市部通勤助成の検討

#### 【重要業績評価指標(KPI)】

項目	現状値	目標値(平成31年度)
暮らし拝見ツアー参加者数	13人 (平成26年度)	累計 100人
移住相談対応件数	160件 (平成26年度)	累計 1,000件
空き家改修件数	3件 (平成26年度)	累計 50件

#### 【重点的取り組み】

##### 『移住者向け住宅として空き家を活用し受け入れ体制を強化』

(ふれあい懇談会提言)

- 市街地の空洞化(人口減少)により発生した空き家の利活用を推進するため、活用希望者とのマッチングシステムの構築を行い、店舗または住宅としての活用を促進します。
- 市域における空き家リサーチを行い、データベース化することで移住者に対する即時自的な対応を行います。

## 2-3. 定住移住のための情報発信

### 1. 郡上の魅力の発信(推進会議意見)(ふれあい懇談会提言)

郡上来訪のための基礎情報から、暮らしの情報や子育て支援メニュー、仕事情報、地域住民の人となりなど移住を考える上での重要情報まで、ニーズに応じた情報を積極的に発信します。

#### ・郡上カンパニープロジェクト推進事業(再掲)

- ・都市交流推進事業(ふれあい懇談会提言)
- ・観光推進サポーター事業

### 2. 交流・移住に係る情報発信

都市在住の本市への移住希望を有する層に、独自のネットワークを活用し積極的に発信していく体制の充実を図ります。

- ・大都市ネットワーク構築
- ・子ども農山村交流地域活性化モデル事業
- ・関、美濃、郡上3市連携による移住促進事業(再掲)

#### 【重要業績評価指標(KPI)】

項目	現状値	目標値(平成31年度)
暮らし拝見ツアー参加者数(再掲)	13人 (平成26年度)	累計 100人
移住相談対応件数(再掲)	160件 (平成26年度)	累計 1,000件

#### 【重点的取り組み】

##### 『広域連携による移住対策の推進』～関・美濃・郡上3市連携事業～

○移住に関する取組を総合的に推進していくための推進組織「(仮称)関・美濃・郡上・長良川RMO(Resident Management Organization)」を設立し、全国有数の清流を誇る長良川沿川の3都市が連携し、豊かな生活、潤いのある生活、ゆとりのある生活を求めて都市部から移住を希望する人を、本地域に移住・定住させるため、中長期的な観点で、移住定住促進プロモーションを計画的に実践していくための戦略を立案し、都市圏等に向けた情報発信事業、プロモーション事業を実施しながら、移住・定住者数の増加を目指します。

##### 『移住者ネットワークの構築と情報発信』(ふれあい懇談会提言)

○移住者同志の情報交換を行い、ネットワークを構築することで移住先での不安の解消等を図り、移住者の定住を促進するとともに、移住者目線での情報をウェブサイトやSNSを活用して発信しながら移住・交流の推進を図ります。

## 2-4. 定住移住のための起業支援

### 1. テレワーク型事業の推進

ICT関連企業との協業や連携、取引が可能になるテレワーク型事業の展開により、都市部からの移住定住を推進します。

- ・テレワークのまち推進
- ・光化の整備促進

### 2. 職人、有資格者の受入れ推進

本市の事業所等の課題解決に資する産業人材である職人、有資格者の受入を積極的に推進します。

- ・協力隊任期終了後起業支援
- ・雇用対策協議会支援
- ・事業承継支援（再掲）

#### 【重要業績評価指標（KPI）】

項目	現状値	目標値（平成31年度）
テレワーカー数	0人	累計 25人
サテライトオフィス誘致数	0社	累計 5社
地域おこし協力隊任期終了後の定着人数（再掲）	5人 （平成23～26年度）	累計 15人

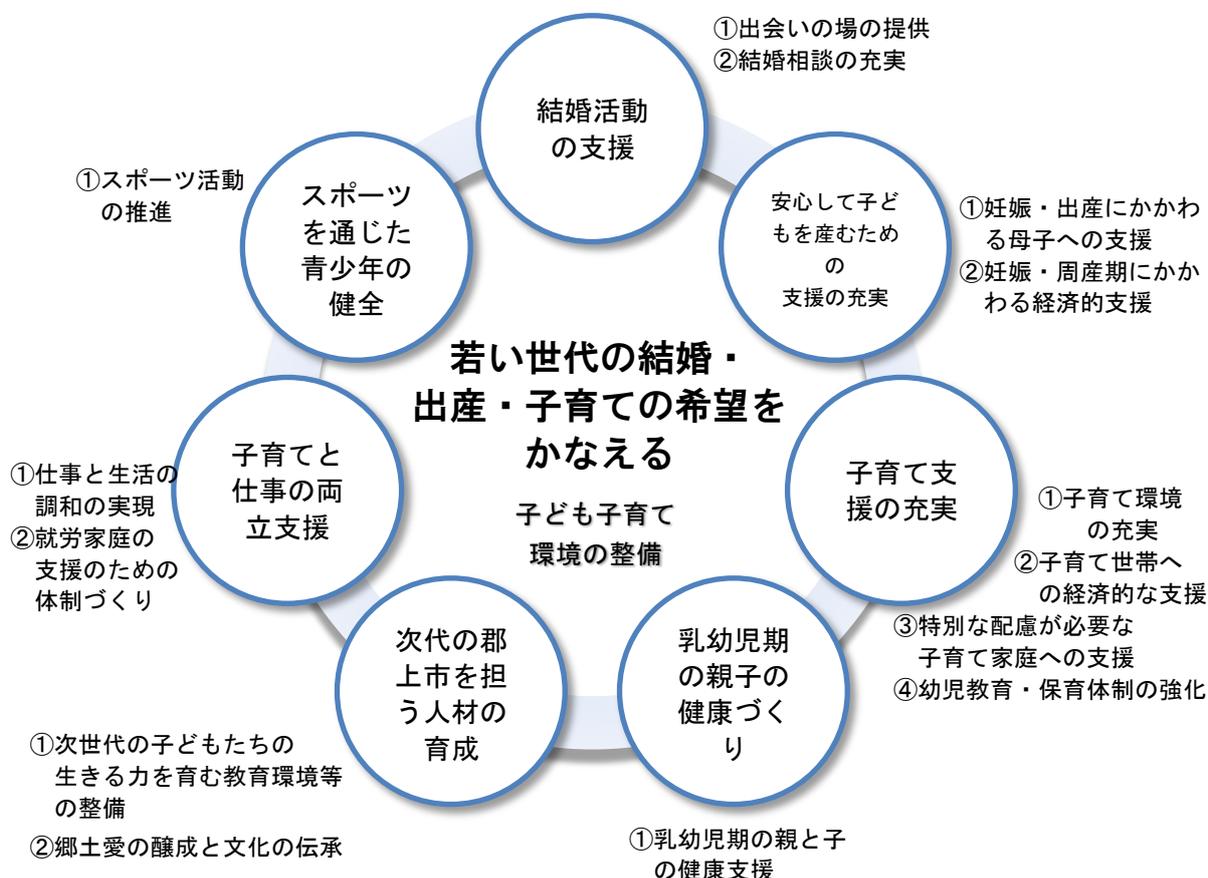
#### 【重点的取り組み】

##### 『テレワークの推進により移住者を呼び込み新たな地域産業を育成』

○ICT技術者移住促進、ICT産業雇用創出の基盤づくりのため「モデル・テレワーク・ハウス」を開設しながら本市におけるICT技術者のテレワーク型ワークスタイルを提案し、移住を考える都市部のICT技術者に対して、本市の魅力伝える発信拠点、及びICT移住相談窓口として対応することで、ICT関連事業者の流入を促進し、地域活性化を目指します。

### 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

【こども・子育て環境】



人口減少を抑制する上で、市内に多くの子どもが生まれる環境づくりが重要な課題といえます。本市は出生率が高いという特徴があることから、その要因を出産経験層の声から分析し、郡上らしさを活かした施策を展開するとともに、郡上で結婚し、子どもを生き育てていく地域社会の意識醸成や環境づくりに取り組む必要があります。

また、若い世代の経済的安定を図るとともに、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援や、子ども・子育て支援の充実を図ります。

また、女性が働きながら安心して妊娠・出産・子育てができ、男性も積極的に家事や育児を行うことができるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現を図ります。

#### 【数値目標】

合計特殊出生率 5年後に「1.9」を達成

### 3-1. 結婚活動の支援

#### 1. 出会いの場の提供(ふれあい懇談会提言)

地域の若者たちにとって結婚につながる出会いの場の拡充を図ります。

- ・市内企業等への婚活イベント実施支援
- ・若者へのライフプランの啓発
- ・田舎でしか出来ない婚活プロジェクトの実施(推進会議意見)(ふれあい懇談会提言)
- ・郡上婚活応援団の設置による市民ぐるみの婚活支援

#### 2. 結婚相談の充実

結婚に関するさまざまな悩みに気軽に応えることができる相談体制を充実させます。

- 結婚支援の広域連携
- 結婚相談事業の拡充(推進会議意見)
- マリアージュ郡上の活動等PR強化

#### 【重要業績評価指標 (KPI)】

項目	現状値	目標値(平成31年度)
婚活イベント開催事業を活用する団体数	0団体	累計 20団体
マリアージュ郡上のプロフィール新規登録者数	142人 (平成22～26年度)	累計 200人

#### 【重点的取り組み】

#### 『出会いの場を提供するための民間の婚活を支援』

○行政のみならず、市民や企業、団体等とともに一丸となって『婚活』を推進する必要があります。このため、民間が実施する婚活イベントを増やし、支援することで出会いの機会の拡充を図ります。

## 3-2. 安心して子どもを産むための支援の充実

### 1. 妊娠・出産にかかわる母子への支援

安心して子どもを産み育てることができるよう、妊娠・周産期にかかる支援策や各種の事業を推進するとともに、不妊治療に取り組む方を対象とする助成制度を充実します。

- ・母子手帳発行時の妊婦相談
- ・母と子の健康サポート支援事業
- ・不妊症治療費助成（一般・特定）
- ・**産後ケア事業**

### 2. 妊娠・周産期にかかわる経済的支援

母子が安心して出産ができ、育児にのぞめるための保健指導と経済的支援を行います。

- ・妊婦健診、妊婦歯科検診
- ・養育医療費給付事業
- ・新生児聴覚検査費助成
- ・母子1ヶ月健診助成

#### 【重要業績評価指標（KPI）】

項目	現状値	目標値（平成31年度）
妊娠中（初産婦）、育児のことで不安であると感じない人の割合	20% （平成26年度）	50%

#### 【重点的取り組み】

#### 『妊婦同士の情報交換や保健指導の実施等、不安を取り除く交流の場づくり』

○安心して出産・育児を行うことができるよう、出産を控えた女性が気軽に情報交換し、交流できる場の開催など、市民病院産婦人科と連携し交流の場づくりを進めます。

#### 『出産後の母子の健康管理支援と経済的支援』

○乳児の育児支援や保護者の精神的不安の軽減、また経済的支援をします。

#### 『不妊治療費の経済的支援』

○不妊治療に取り組みやすいよう人工授精・体外受精・顕微授精の経済的支援をします。

### 3-3. 子育て支援の充実

#### 1. 子育て環境の充実(夢論文提言)(ふれあい懇談会提言)

乳幼児期の教育・保育を提供する体制を充実するため、病児・病後児保育・放課後等の子どもの居場所づくりの拡充、子育て相談、ファミリーサポート等の環境整備を進めます。

- ・延長保育、一時預かり保育、低年齢児保育体制の強化
- ・病児・病後児保育 **廃事業と多子世帯利用料無料化事業の推進**
- ・放課後児童クラブ数の拡大と充実
- ・「赤ちゃんの駅」の整備

#### 2. 子育て世帯への経済的な支援

子どもを安心して育てられるよう、子育て世帯の経済的負担を軽減する施策を拡充します。

- ・ **幼稚園、保育園保育料及び放課後児童クラブ利用料の軽減**
- ・青少年育英奨学資金貸付
- ・がんばれ子育て応援事業の推進
- ・ **就学前児童保育料の無料化の検討**
- ・ **幼児教育・保育無償化の検討**

#### 3. 特別な配慮が必要な子育て家庭への支援

特別な配慮が必要な子育て家庭に対し、親子が安心して暮すための支援や相談体制を充実します。

- ・療育相談、児童発達支援事業
- ・養育支援訪問事業
- ・ひとり親家庭等に対する総合的な支援を行うためのワンストップ相談窓口の整備
- ・心の教室相談

#### 4. 幼児教育・保育体制の強化

幼稚園・保育園・認定こども園児がスムーズな就学につながるよう、幼児と児童の交流、保育士と教師の交流・合同研修等を開催し、連携強化を図ります。

- ・幼稚園・保育園・認定こども園と小学校との連携会議及び交流事業、研修会の実施

#### 【重要業績評価指標（KPI）】

項目	現状値	目標値（平成31年度）
子育てしやすいまちであるという満足度	64% (平成25年度)	70%
放課後児童クラブの開設数	7クラブ (平成27年度)	10クラブ
新たな奨学金制度の創設	0件	1件

【重点的取り組み】

『将来郡上市に戻ってくる学生に有利な奨学金制度に改正』

○出産前から青年期まで、一人ひとりの成長を切れ間なくサポートしていくことが、次世代の定住促進につながります。本市出身の若者のUターンや市内定住を促進するため、奨学金返還一部免除制度を導入します。

『放課後児童クラブの拡充』

○放課後児童クラブ数を拡大するとともに、支援員等を養成確保します。

『「赤ちゃんの駅」の整備』

○観光地の視点と、交流移住やUターンの促進という視点に立った子育てにやさしいまちづくりを進めるため、中心市街地に授乳やおむつ交換が可能なスペース「赤ちゃんの駅」を進めます。

『保育園施設整備』

○良好な保育環境を図るため、施設整備を行います。

『就学前児童保育料の無料化の検討』

○国の動向を踏まえ、就学前児童の保育料無料化を図ります。

『ひとり親家庭等ワンストップ相談窓口の整備』

○ひとり親、不登校、ひきこもりなど保護者が抱えている様々な問題を総合的に受け入れる相談窓口体制の整備を目指します。

### 3-4. 乳幼児期の親子の健康づくり

#### 1. 乳幼児期の親と子の健康支援

出産後の乳幼児期における親と子の健康づくりを支える総合的なサポート体制の充実を図ります。

- ・母子1ヶ月健診の実施
- ・母と子の健康サポート支援事業
- ・赤ちゃん全戸訪問事業
- ・乳幼児健康相談、離乳食教室、親子遊びの教室
- ・乳幼児健診（3・4ヶ月児、9・10ヶ月児、1歳6ヶ月児、3歳児）
- ・歯科検診（1歳6ヶ月児、2歳児、3歳児）
- ・予防接種（定期・任意）の実施
- ・**産後ケア事業**

#### 【重要業績評価指標（KPI）】

項目	現状値	目標値（平成31年度）
各乳幼児健診受診率	98% （平成26年度）	100%
各乳幼児歯科検診受診率	66% （平成26年度）	100%

#### 【重点的取り組み】

##### 『親と子が健康に暮らし、安心して育児ができる地域づくりの推進』

○乳幼児が規則正しい生活と良い食習慣を持つように、保健・医療機関など関係機関との連携をさらに強化しすこやかな成長を支援します。

### 3-5. 次代の郡上市を担う人材の育成

#### 1. 次世代の子どもたちの生きる力を育む教育環境等の整備(夢論文提言)

命と人権の尊重を基本とし、子どもたちの生きる力や自然やものに関わる力を育む教育環境づくりに取り組めます。

- ・ 青少年健全育成の推進
- ・ 連携型中高一貫教育の推進
- ・ 図書館利用の促進
- ・ 特色ある職業教育の推進と高校学科編制の調査研究の実施

#### 2. 郷土愛の醸成と文化の伝承(夢論文提言)(ふれあい懇談会提言)

青少年のふるさと郡上を愛する郷土への誇りを醸成するとともに、地域の宝である伝統文化を伝える活動に努めます。

- ・ 郡上学の推進
- ・ 郡上学小中学校体験活動
- ・ 郷土芸能の伝承
- ・ 古今伝授の里 **短歌サマーキャンプ事業 短歌道場ジュニアの部の活動**

#### 【重要業績評価指標 (KPI)】

項目	現状値	目標値 (平成31年度)
児童一人あたり年間図書貸出冊数	26.5冊/年 (平成26年度)	27冊/年
地域行事に参加した児童生徒の割合	小学6年生59% 中学3年生24% (平成27年度)	小学6年生65% 中学3年生30%

#### 【重点的取り組み】

##### 『豊かな心と郷土に誇りをもつ「郡上人」の育成』

○ふるさと教育として学校教育、社会教育の連携を図った郡上の自然、歴史、文化、産業などを学ぶ「郡上学」や、将来の郡上を担う子どもたちが夢や目標をもった生き方を身につけるためのキャリア教育を推進することにより、ふるさと郡上に誇りを持ち、どこに在ってもふるさとのために自分を生かすことができる「郡上人」を育てる体制を整えます。

### 3-6. 子育てと仕事の両立支援

#### 1. 仕事と生活の調和の実現(夢論文提言)

誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事をしながら、子育てなど個人の時間を持ち、健康で豊かな生活ができるよう、子育て世代の仕事と生活のバランス（ワーク・ライフ・バランス）の実現を支援します。

- ・ワーク・ライフ・バランスの情報提供と啓発
- ・「家族の日週間」に合わせた親子のふれあいの場の提供  
(郡上ファミリーフェスタの開催)

#### 2. 就労家庭の支援のための体制づくり

産休育休明けの時期などにおいて、円滑な保育園、認定こども園の利用につながる支援を提供できる体制づくりに取り組みます。

- ・保護者のニーズに応じた保育園、認定こども園受入体制の整備
- ・延長保育、一時預かり保育、低年齢児保育の強化

#### 【重要業績評価指標（KPI）】

項目	現状値	目標値（平成31年度）
積極的に子育てに参加している夫の割合	37% (平成25年度)	45%

#### 【重点的取り組み】

##### 『働きながら子育て出来る環境の整備』

○保護者の就労状況等にかかわらず、園の規模や地域事情を考慮し、保護者にとって利用しやすい施設形態となるための認定こども園化について、調査、検討を進めます。

### 3-7. スポーツを通じた青少年の健全育成

#### 1. スポーツ活動の推進

生涯を通じたスポーツ活動を推進し、青少年の健全な育成を促進します。

- ・スポーツによる地域づくりの推進
- ・生涯スポーツの振興
- ・スポーツ活動支援の推進
- ・郡上市スポーツアドバイザーの活用

#### 【重要業績評価指標（KPI）】

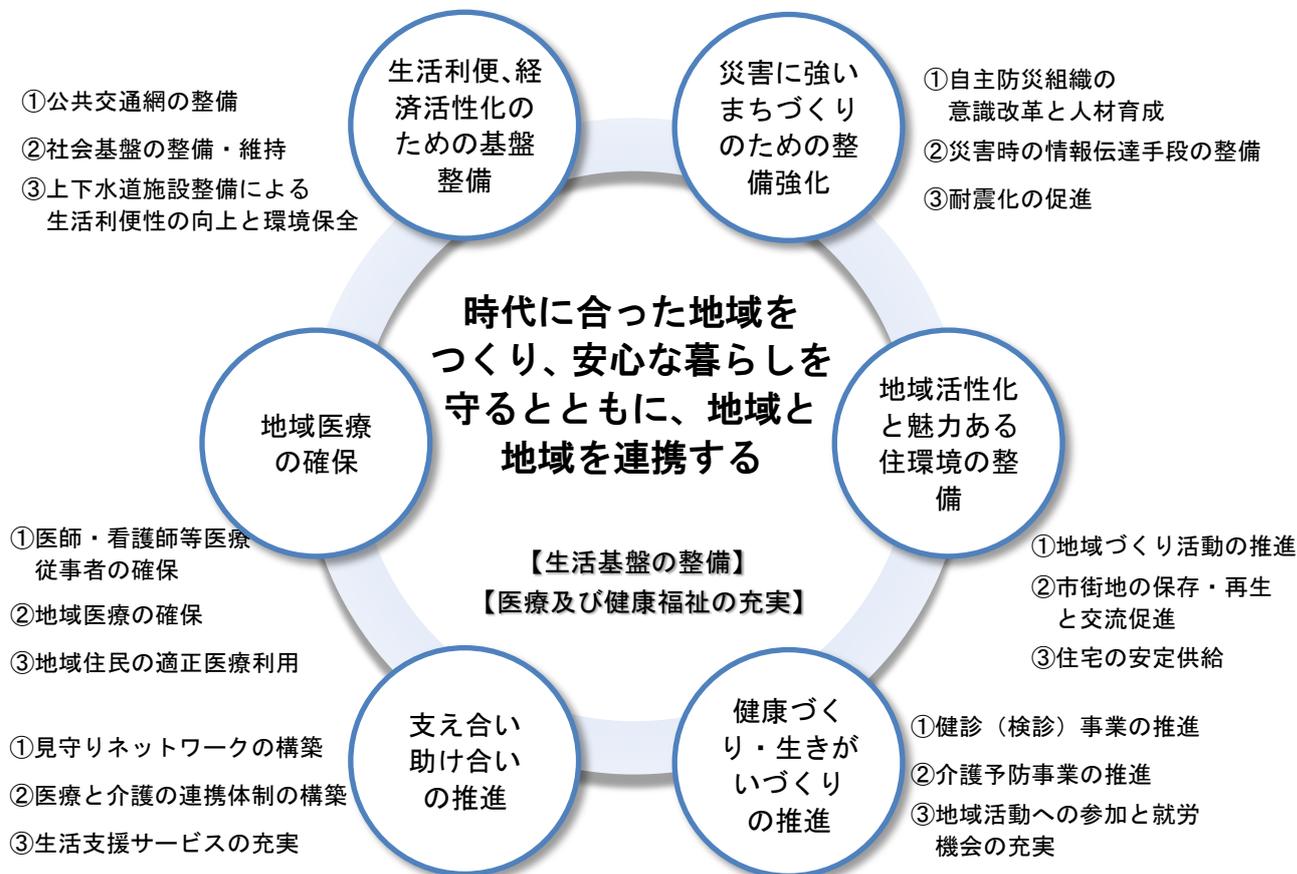
項目	現状値	目標値（平成31年度）
スポーツイベント参加者数	4,503人 (平成26年度)	5,000人
少年スポーツ団体等への加入率	65% (平成26年度)	68%

#### 【重点的取り組み】

##### 『幼少期からのスポーツ活動を支援』

- スポーツ少年団や少年スポーツ団体、総合型地域スポーツクラブへの活動支援や連携の強化、少年スポーツ指導者への研修機会を通じて、幼少期からのスポーツ活動を支援します。また、誰もが気軽にスポーツに参加できる機会の充実に努めます。
- 一流アスリートによるスポーツの実演、指導等を通じて、体を動かすことの楽しさやスポーツの素晴らしさを伝えると共に、体力の向上を図ります。

## 4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、 地域と地域を連携する 【生活基盤の整備】 【医療及び健康福祉の充実】



市民にとって生活満足度が高く、時代に合った生活スタイルを実感でき、安心して暮らし続けることのできる郡上市であるために、生活の基本単位である「地域」の充実と相互連携が重要です。

そのため、市内の生活基盤や社会基盤の整備と維持を進め、各地域のネットワーク化の推進による地域生活圏の形成を図ります。さらに、人口減少社会においても持続可能な市民生活を支えることのできる地域マネジメントの強化、広域連携の推進を図ります。また、市民が安心して暮らし続ける上で、重要な要因である「医療・健康・福祉のまち」づくりについて推進するため、医療にかかる施設と医療人材のネットワーク化や医療・健康・福祉をつなぐ連携体制の強化に取り組みます。

### 【数値目標】

65歳以上人口に対する要支援・要介護認定者数の割合  
5年後に「19%」

## 4-1. 生活利便、経済活性化のための基盤整備【アクセス・ライフライン】

### 1. 公共交通網の整備

市民の生活交通の維持に向け、新たなバス車両の整備と観光客の利用促進を図る視点を盛り込んだ公共交通網の充実を図ります。

- ・公有民営方式バス車両整備事業
- ・郡上八幡駅舎改修
- ・高速バス八幡インターバス停改修

### 2. 社会基盤の整備・維持

幹線道路網や市民生活を支える身近な生活道路の整備を進めるほか、社会基盤の長寿命化や強靱化などの整備と維持に努めます。また、安全で安心できる公共空間づくりを進めるとともに、**情報通信基盤の強靱化及び伝送路の光回線化を実施します。**

- ・道路網整備
- ・長寿命化計画
- ・街路灯 LED 化事業
- ・**ケーブルテレビ伝送路等更新事業**

### 3. 上下水道施設整備による生活利便性の向上と環境保全

地域の宝である美しい河川環境を守るため、下水道への加入促進・浄化槽の普及促進、水道の適正な供給ができる環境づくりを行っていきます。

- ・水道施設整備統合
- ・個別排水施設整備
- ・清流環境保全事業

#### 【重要業績評価指標（KPI）】

項目	現状値	目標値（平成31年度）
市内公共交通（バス）利用者数	23万人 （平成26年度）	24万人

#### 【重点的取り組み】

##### 『公共交通の維持・利便性の向上』（夢論文提言）（ふれあい懇談会提言）

○地域特性や利用実態に対応した少量輸送体制の確立など、住民の理解と利用、協力や参画を得ながら利便性の向上を図ります。

##### 『身の丈に合った公共施設の調査研究』（夢論文提言）（ふれあい懇談会提言）

○公共施設の全体的な現状と課題について、インフラを含めて整理分析するとともに、今後の公共施設管理の指針となる「公共施設等総合管理計画」を策定し、長寿命化対策や将来の適正配置などについて検討します。

## 4-2. 災害に強いまちづくりのための整備強化【防災】

### 1. 自主防災組織の意識改革と人材育成(ふれあい懇談会提言)

市民の防災意識の高揚を図り、災害時に迅速に対応できる自主防災組織の育成を推進するとともに、避難体制の強化、避難行動要支援者情報の提供を行います。

- ・ 自主防災会育成研修会、避難所運営訓練等の実施
- ・ 自主防災組織活動マニュアルの作成促進
- ・ 自主防災組織活動補助金事業

### 2. 災害時の情報伝達手段の整備

火災・風水害・地震等の発生時において、災害情報や避難情報を迅速に提供できる情報基盤の整備を進めます。

- ・ 防災行政無線整備（戸別受信機の整備）
- ・ 避難所におけるインターネット環境整備
- ・ ライフライン保全対策事業

### 3. 耐震化の促進

国や県と連携を図りながら、市内の公共施設や公営住宅などの耐震化を図り、地震に強いまちづくりの実現をめざします。

- ・ 公共施設の耐震化

### 4. 安心・安全のための環境整備

平成30年7月豪雨や台風21号に係る検証結果を基に、避難所用資器材の購入と避難所設備の充実等を図ります。併せて、大雪等を原因とする倒木による停電や道路の寸断を防止するため、倒木の恐れのある立木を伐採するなど、ライフラインの保全に努めます。

- ・ 避難所用資器材の購入及びwi-fi等避難所設備材の整備
- ・ 危機管理型水位計の設置
- ・ 防災用資器材保管用コンテナの設置
- ・ ライフライン保全対策の推進

#### 【重要業績評価指標（KPI）】

項目	現状値	目標値（平成31年度）
自主防災会育成研修会への自主防 会団体参加率	54% (平成27年度)	80%
防災士の資格取得者数	85人 (平成26年度)	累計 250人

#### 【重点的取り組み】

##### 『災害時に即応できる防災体制の強化』

- 「自助・共助に基づく地域防災力」を高めるため、自主防災組織の育成・強化に向けた支援を行います。
- 災害時における情報伝達手段の充実を図り、災害情報、避難情報等の迅速な提供に努めます。

### 4-3. 地域活性化と魅力ある住環境の整備【まちづくり】

#### 1. 地域づくり活動の推進(ふれあい懇談会提言)

さまざまな市民による交流活動を促進するとともに、市民相互の交流と連携により自主的な住民活動の輪の拡大と市民協働によるまちづくりを推進します。

- ・魅力ある地域づくり推進事業
- ・まちづくりアドバイザー派遣制度(ふれあい懇談会提言)

#### 2. 市街地の保存・再生と交流促進(ふれあい懇談会提言)

観光スポットである八幡の中心市街地など歴史文化を伝える市内各市街地の美しい景観の保全・再生に取り組むとともに、市街地を舞台にした地域内外の交流機会を創出します。

- ・都市再生整備計画事業（市街地電線類無電柱化、伝建防災等）
- ・都市計画マスタープラン策定
- ・商店街活性化支援

#### 3. 住宅の安定供給(夢論文提言)

既存の市営住宅の適切な維持・管理を図るとともに、住民ニーズ、移住者ニーズなどを捉えた居住環境整備を推進します。

- ・公営住宅ストック総合改善
- ・宅地分譲

#### 【重要業績評価指標（KPI）】

項目	現状値	目標値（平成31年度）
魅力ある地域づくり推進事業申請 団体数	25団体 (平成26年度)	累計 120団体

#### 【重点的取り組み】

##### 『活力あふれ、個性豊かな地域づくりへの支援』

○市民主体の地域づくりを促進するための「魅力ある地域づくり推進事業」と「まちづくりアドバイザー派遣事業」を継続し、自治会や地域づくり団体を支援します。

## 4-4. 健康づくり・生きがいつくりの推進

### 1. 健診（検診）事業の推進

市民の健康管理や疾病予防に関する意識を高め、特定健診及びがん検診の受診や健康づくりに取り組む市民を増やします。健診結果に基づく保健指導を充実し、増加する糖尿病などの生活習慣病の発症及び重症化を予防します。

- ・健康診断の受診啓発
- ・30歳代基本健診
- ・特定健診特定保健指導（40才～74才）
- ・ぎふすこやか健診（75才以上）

### 2. 介護予防事業の推進

高齢者が生涯にわたり、健康で生き生きと暮らせるよう、介護予防の普及啓発を図るとともに、自主的な介護予防活動を広げます。

- ・一般介護予防事業（うんどう教室、自主グループの支援等）
- ・介護予防日常生活支援総合事業（ミニデイサービス、サロン活動等）
- ・高齢者の生きがいと健康づくり事業

### 3. 地域活動への参加と就労機会の充実（夢論文提言）（ふれあい懇談会提言）

高齢者が様々な社会活動に参加する機会を増やし、生きがいをもって社会参画のできる環境をつくれます。

- ・シルバー人材センター助成事業
- ・シニアクラブ助成事業
- ・高齢者生活支援体制整備事業

#### 【重要業績評価指標（KPI）】

項目	現状値	目標値（平成31年度）
特定健診受診率	56% （平成25年度）	65%
特定保健指導率	46% （平成25年度）	60%
シルバー人材センター会員数	456人 （平成26年度）	500人

#### 【重点的取り組み】

##### 『健診（検診）の受診率を高め、健康で元気なまち郡上の確立』

- 将来にわたる一人ひとりの健康づくりの基本である、子どもの頃からの食生活改善、運動習慣の定着、口腔の健康づくり等を進めるとともに、特定健診やがん検診の普及啓発に努め受診率の向上を図ります。
- 死亡率第1位のがん早期発見、早期治療に向けたがん検診の充実とがんに対する情報提供に努めます。

##### 『生きがいつくりと社会参加の促進』

- 高齢者が健康でいきいきと活動するために、健康づくりや介護予防事業を推進するとともに、シニアクラブ等高齢者の自主的活動への支援や、シルバー人材センター等と連携しながら就労機会を充実します。

## 4-5. 支え合い助け合いの推進

### 1. 見守りネットワークの構築

高齢者等の見守りや災害時の支援等、福祉から防災・防犯・交通安全まで地域の安全な暮らしを支える環境整備を進めます。

- ・地域支え合い体制づくり事業(ふれあい懇談会提言)
- ・事業者との見守り連携協定(ふれあい懇談会提言)
- ・認知症サポーター養成事業
- ・災害時避難行動要支援者登録制度

### 2. 医療と介護の連携体制の構築(ふれあい懇談会提言)

医療・福祉サービスを効果的につなぎ、途切れることのない連携体制の充実を図るとともに、医療、福祉人材の確保・育成を図ります。

- ・医療、介護、保健、福祉等の多職種連携の強化(地域包括ケアネットワーク研究会)
- ・地域在宅医療連携推進事業(医師会、地域包括支援センター)
- ・介護ヘルパー養成事業
- ・介護職員確保対策事業

### 3. 生活支援サービスの充実(夢論文提言)(ふれあい懇談会提言)

高齢者や障がい者が在宅で安心して生活できるよう、関係機関や地域が連携して生活支援に取り組みます。

- ・高齢者生活支援体制整備事業
- ・介護予防日常生活支援総合事業
- ・障がい者地域生活支援事業

#### 【重要業績評価指標(KPI)】

項目	現状値	目標値(平成31年度)
認知症サポーター養成講座修了者数	2,568人 (平成26年度)	累計 4,000人
高齢者生活支援サポーター数	0人	150人

#### 【重点的取り組み】

##### 『地域包括ケアシステムの構築』

○高齢者や障がい者等が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築に向けて、医療と介護が連携した24時間365日在宅医療・介護の提供体制を整備するとともに、見守りや生活支援など地域での支え合いの仕組みづくりを進めます。

##### 『認知症対策の推進』

○認知症に対する理解を深めるため、「認知症サポーター」の養成を進めるとともに、認知症の人や家族への支援を強化するため、「認知症カフェ」や「認知症地域支援推進員」、「認知症初期集中支援チーム」を設置します。

## 4-6. 地域医療の確保

### 1. 医師・看護師等医療従事者の確保

市民が安心して医療サービスを受けることができるよう、医師等医療従事者の確保に努めます。

- ・ 大学等の医療関係者養成機関との招へい活動の実施
- ・ 医療職員就学資金及び就職準備資金貸付制度の利用促進
- ・ 勤務医が疲弊することのないよう適正受診を啓発し、「かかりつけ医」を持つことを推奨

### 2. 地域医療の確保

郡上市民病院、県北西部地域医療センター及び民間医療機関との連携強化により、医療機関同士のネットワーク、地域連携機能の強化と充実を図ります。

- ・ 急性期を始めとする一次医療や二次医療、へき地等に応じた医療体制の再編と確保
- ・ 地域医療の状況に応じた病床数の再編
- ・ 電子カルテ等によるネットワーク環境の整備拡大
- ・ 病病連携、病診連携の推進
- ・ 救急医療、休日夜間医療体制の確保

### 3. 地域住民の適正医療利用

市民組織等と連携し、地域ぐるみで医療を支えることができるよう啓発をはかります。

- ・ 医療機関、医療従事者を守り支えるための意識啓発
- ・ 家庭における初期対応の知識習得や、医療費助成制度の主旨理解

#### 【重要業績評価指標（KPI）】

項目	現状値	目標値（平成31年度）
市内医療機関の常勤医師数	67人 (平成26年度)	67人

【重点的取り組み】

『地域医療の確保と充実』

- 将来にわたり安定した地域医療を持続していくために、「岐阜県地域医療構想」と整合性を図り策定した「第2期地域医療を守り育てる郡上市ビジョン」及び「第2次公立病院改革プラン」に基づき、医療従事者の確保、病院経営の効率化、再編・ネットワーク化等の地域医療が抱える課題に向けて取り組みを進めます。
- 郡上市民病院、国保白鳥病院の経営形態の見直しや改善に取り組みながら、病床規模の適性化や経営基盤づくりを図り、それぞれの病院機能の役割分担を明確にし、市内で完結できる医療を目指します。
- 県北西部地域医療センター診療所群を中心とした地域の健康づくりや、在宅医療、介護予防などの福祉的支援を含んだ地域医療を支える仕組みづくりを強化します。
- 市民が市内で安心して医療が受けられ、健やかに暮らすことで共に幸せを感じられるよう、市民、医療機関、行政が協働して地域医療を包括的に支え合う環境づくりに務めます。